(3)平成26年度事業について(報告事項)

平成26年度事業について進捗状況を検証します。

1)ミニバス川辺堀之内路線運行時間帯延長後の利用実績について

平成26年4月14日(月)より従前9時から16時までの運行時間帯を7時から19時までの運行時間帯とし、両方向で朝4便・夜6便の計10便と増やし、利用者の増大を図りました。 本年6月と昨年6月のICカード利用者での比較では82%の増員となっており、増便したことを差し引いても好調な結果となっています。また、延長した時間帯での利用率も高いものとなっています。

■運行時間帯:7時5分(高幡不動駅発)~19時55分(高幡不動駅着)

■運行本数 : 13 便(高幡不動駅~豊田駅北口)

13 便(豊田駅北口~高幡不動駅) 計 26 便

■運行開始日:平成26年4月14日(月)始発から

	高幡不動駅(④番)	7:05	8:05	9:05	10:05	11:05	12:05	13:05	14:05	15:05	16:05	17:05	18:05	19:05
	南平	7:07	8:07	9:07	10:07	11:07	12:07	13:07	14:07	15:07	16:07	17:07	18:07	19:07
	駒形公園	7:09	8:09	9:09	10:09	11:09	12:09	13:09	14:09	15:09	16:09	17:09	18:09	19:09
高幡駅	川辺堀之内	7:10	8:10	9:10	10:10	11:10	12:10	13:10	14:10	15:10	16:10	17:10	18:10	19:10
↓	日野市民プール	7:11	8:11	9:11	10:11	11:11	12:11	13:11	14:11	15:11	16:11	17:11	18:11	19:11
ЛΙΏ	堀之内緑道	7:12	8:12	9:12	10:12	11:12	12:12	13:12	14:12	15:12	16:12	17:12	18:12	19:12
堀之内	第一住宅	7:12	8:12	9:12	10:12	11:12	12:12	13:12	14:12	15:12	16:12	17:12	18:12	19:12
↓	東豊田一丁目	7:13	8:13	9:13	10:13	11:13	12:13	13:13	14:13	15:13	16:13	17:13	18:13	19:13
豊田駅	一番橋西	7:14	8:14	9:14	10:14	11:14	12:14	13:14	14:14	15:14	16:14	17:14	18:14	19:14
南口	第二小学校入口	7:15	8:15	9:15	10:15	11:15	12:15	13:15	14:15	15:15	16:15	17:15	18:15	19:15
	豊田一丁目	7:16	8:16	9:16	10:16	11:16	12:16	13:16	14:16	15:16	16:16	17:16	18:16	19:16
	豊田駅南入口	7:17	8:17	9:17	10:17	11:17	12:17	13:17	14:17	15:17	16:17	17:17	18:17	19:17
	豊田駅南口(着)	7:25	8:25	9:25	10:25	11:25	12:25	13:25	14:25	15:25	16:25	17:25	18:25	19:25
	豊田駅南口	7:35	8:35	9:35	10:35	11:35	12:35	13:35	14:35	15:35	16:35	17:35	18:35	19:35
	豊田駅南入口	7:36	8:36	9:36	10:36	11:36	12:36	13:36	14:36	15:36	16:36	17:36	18:36	19:36
	豊田一丁目	7:37	8:37	9:37	10:37	11:37	12:37	13:37	14:37	15:37	16:37	17:37	18:37	19:37
豊田駅	第二小学校入口	7:38	8:38	9:38	10:38	11:38	12:38	13:38	14:38	15:38	16:38	17:38	18:38	19:38
南口	一番橋西	7:39	8:39	9:39	10:39	11:39	12:39	13:39	14:39	15:39	16:39	17:39	18:39	19:39
↓	東豊田一丁目	7:40	8:40	9:40	10:40	11:40	12:40	13:40	14:40	15:40	16:40	17:40	18:40	19:40
川辺	第一住宅	7:40	8:40	9:40	10:40	11:40	12:40	13:40	14:40	15:40	16:40	17:40	18:40	19:40
堀之内	堀之内緑道	7:41	8:41	9:41	10:41	11:41	12:41	13:41	14:41	15:41	16:41	17:41	18:41	19:41
↓	日野市民プール	7:42	8:42	9:42	10:42	11:42	12:42	13:42	14:42	15:42	16:42	17:42	18:42	19:42
高幡駅	川辺堀之内	7:43	8:43	9:43	10:43	11:43	12:43	13:43	14:43	15:43	16:43	17:43	18:43	19:43
	駒形公園	7:44	8:44	9:44	10:44	11:44	12:44	13:44	14:44	15:44	16:44	17:44	18:44	19:44
	高幡橋西	7:45	8:45	9:45	10:45	11:45	12:45	13:45	14:45	15:45	16:45	17:45	18:45	19:45
	南平	7:46	8:46		10:46									
	高幡不動駅(着)	7:55	8:55	9:55	10:55	11:55	12:55	13:55	14:55	15:55	16:55	17:55	18:55	19:55

※ 運行時間帯延長に伴う増便

2)ミニバス平山循環路線の経路変更について

西平山土地区画整理事業地区内の都市計画道路 7・5・1 号線が開放されたことに伴い、並行して走る現行経路から経路変更を行います。この経路変更に伴い、バス 停の移設 2 箇所及び、現在平山城址公園駅方向のみに設置されている「滝合橋西」 バス停を豊田駅北口方向にも新設いたします。

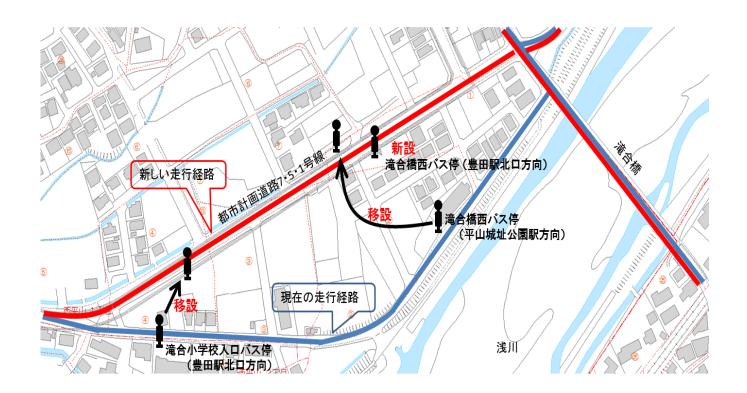
歩車道が分離された都市計画道路 7·5·1 号線に経路を変更することで利用者の 安全性や利便性の向上を図ります。

■移設バス停:滝合橋西(平山城址公園駅方向)

滝合小学校入口(豊田駅北口方向)

■新設バス停:滝合橋西(豊田駅北口方向)

■変更予定時期:平成26年12月頃



3)ワゴンタクシー平山ルートの経路変更について

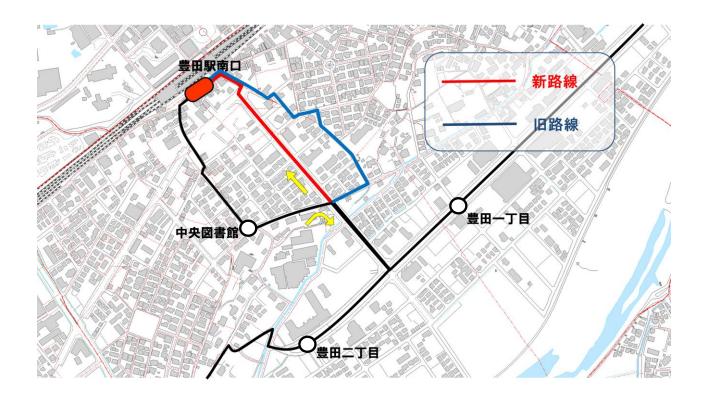
第 16 回交通会議でご承認をいただいたワゴンタクシーの経路変更(区画整理地区内)について、豊田南土地区画整理事業地区内の豊田駅南口に向かう都市計画道路 3・4・19 号線の築造延伸に伴い経路を変更いたします。

停留所の移設及び新設はありません。

■変更前経路:日野市豊田 2-41~豊田 3-8~豊田 3-41

■変更後経路:日野市豊田 2-41~豊田 3-42~豊田 3-41

■変更予定時期:平成26年度内

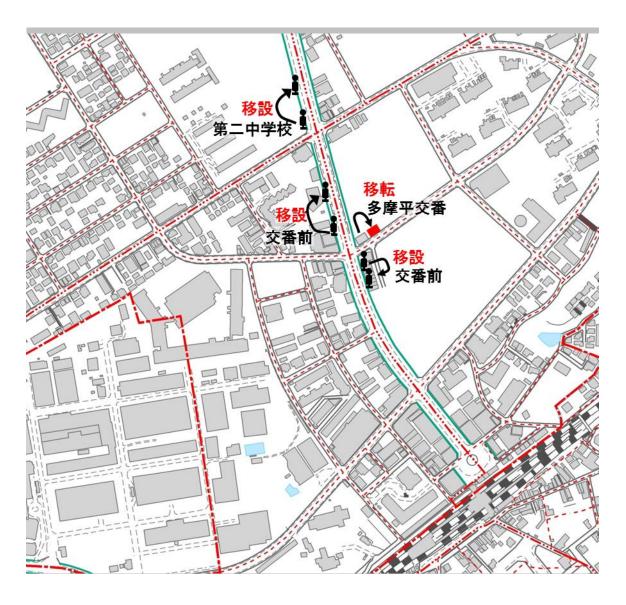


4)イオンモール開業に伴う道路改良工事について

前回の会議で報告させていただいたとおり、平成26年11月に多摩平の森 O 街区にイオンモールが開業することに伴い、駅前通り(都道235号線)、幹線市道 II - 44 号線の道路改良工事を行っております。この工事に伴い、バス停を3箇所移設いたしました。

また、移設した「交番前」バス停は、路線バスとの併用バス停でありますが、対象の「多摩平交番」が多摩平の森 N 街区の土地利用計画にあわせ移転することにより、バス停と離れてしまうことから名称変更を検討しているところです。

■移設バス停:第二中学校(市役所方向) 交番前(双方向)



5)ミニバスバス停の待ちスペースについて

平山循環路線「たちばな公園バス停」において、利用者から待ちスペース確保の要望が寄せられました。道路用地内で対処することが難しいため、バス停に隣接する「たちばな公園」の一部を利用してバスを待っていただけるように公園管理者と協議してきました。ここで協議も整い、今年度内に実施する予定です。





6)乗継乗車券の支払い方法の変更について

従来は、1 乗車目運賃と 2 乗車目差額運賃を乗車毎に支払う形をとっていましたが、平成 26 年 8 月 1 日より 1 乗車目に通し運賃を支払い、2 乗車目での運賃支払いをなくすこととしました。

				/n 1 1 1 1 1						
•例	七	ヒ生緑小学校」から「日野市役所」まで乗車する場合								
		乗車例 「七生緑小学校」から「日野市役所」まで (現金の場合)								
		TH FEE	b/位 ジョ /=	エロ(()) か ナロ () ナ ル	支払う					
		利用通	烙線・バス停	乗り継ぎ・支払い方法	運賃					
	1			運賃お支払前に乗務員に「乗り継ぎする」と告げ、						
	乗	三沢台	七生緑小学校	乗車バス停「七生緑小学校」から目的地バス停「日野市役所」						
	車		から	を伝え、通し運賃を支払います。	280円					
	目	路線	高幡不動駅	七生緑小学校から高幡不動駅までの運賃、180円と						
	П			高幡不動駅から日野市役所までの差額運賃、100円。						
				合計、通し運賃280円を支払い、乗り継ぎ券を発行致します。						
	2									
	乗	南平	高幡不動駅							
	車		から	乗り継ぎ券を乗務員に渡し、下車します。	運賃なし					
	-	路線	日野市役所							
	目									
			•	参考 乗り継ぎ制度を使わない場合の合計運賃	440円					

新しい乗継乗車券(平成26年8月1日~)



日野市ミニバス 乗継乗車券発行方法

- 1. 1乗車目に乗車します。
- 2. 高幡不動駅で下車する際、運賃の支払前に必ず、「乗継する」旨を 乗務員に告げ、乗車した停留所と目的地(下車する停留所)を伝え、 通し運賃を支払います。 (通し運賃とは、1乗車目運賃+乗継後の乗車運賃です)
- 3. その際、乗務員から乗継乗車券を受け取ります。
- 4. 高幡不動駅にて乗継乗車の際は、表面 本券ご利用方法をご覧 下さい。
 - ※券面表示区間内を乗越、差額運賃が生じた場合は別途申し 受けます。

ご案内

- 本券は、日野市ミニバス「三沢台線の全区間」と「南平線の日野市立 病院」の区間をご利用のお客様が「高幡不動駅」で乗継する際に発行 致します。
- 本券を1.の目的以外で使用することはできません。本券を改変・偽造したり、その他不正な手段で使用することはできません。
- 3. 本券の週用区間は券面表示区間です。
 - ※券面表示区間外を乗越場合は、別途普通運賃をいただきます。

7) 日野市地域公共交通会議だよりの発行について

日野市では、平成 20 年度に策定された「日野市地域公共交通総合連携計画」に基づき、計画目標の実現に必要な事業を実施しているところです。平成 25 年度に実施した事業の状況を「日野市地域公共交通会議だより第 5 号」に取りまとめ、平成 26 年 4 月 1 日に発行しました。

8) 運行事業者との連携について

地域に密着したミニバスを目指すため、川辺堀之内路線の、路線沿道にある「日野.市立第二小学校」が本年で創立 140 周年を迎えたことから、同校と運行事業者が連携し、児童が描いたバスの絵を車体にラッピングし平成 26 年 11 月頃より同路線に限定し運行する予定です。

9)ミニバスのバス停名変更について

川辺堀之内路線の路線沿道にある「日野市立第二小学校」の学校名が平成27年 4月1日より「日野市立豊田小学校」に変わるためバス停名の変更を行います。

■バス停名(現行):第二小学校入口(双方向) ■バス停名(変更後):豊田小学校入口(双方向)